

平成20年5月27日

保護者様

橋本市立三石小学校  
校長 米田 崇

## 『気象警報発令時における 児童の登校について』

いつしか花も終わり、新緑の頃です。保護者の皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育進展のため種々ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎年のことではございますが、梅雨期の大雨や台風の接近・上陸のため各種警報が発令されることがございます。本校といたしまして、下記のように対応したく存じます。

つきましては、児童の登校時の安全のため、下記事項にご留意頂き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 【記】

#### 《和歌山県全域または紀北地方に》

#### 1. 暴風警報・大雨警報・洪水警報のいずれかが発令の場合。

(1) 登校時に上記の警報が出ている時は、解除になるまで自宅待機させて下さい。

(2) ただし、月・火・木・金曜日の場合、解除が午前11時以降であれば臨時休校とします。水曜日の場合は解除が午前9時30分以降であれば臨時休校とします。

※ 上記時刻以前に警報が解除された場合は、安全を確認の上、登校させて下さい。

#### 2. その他

(1) 周囲の状況により『登校は危険』と家庭で判断された場合は、登校をみあわせ学校へ連絡して下さい。

(2) 児童が在校中に上記の「警報」が発令された場合は、原則として解除されるまで学校にいます。しかし、状況をみて職員と共に集団下校する場合もあります。

(3) 翌日に警報が発令されると予測される場合は、前日の午後4時の時点で給食センターが、翌日の給食を実施するか否かの決定をしますので、その旨を学級連絡網を通じてお知らせ致します。登校が可能で給食のない場合は、お弁当の用意をお願い致します。

※ 崖崩れ・洪水等危険な状況が発生した場合は、至急学校へ連絡下さいますようお願い申し上げます。

橋本市立三石小学校 電話 37-3822